

令和6年度第1回岩手県自殺対策推進協議会議事録

(開催日時) 令和6年8月5日(月) 14:00~15:20

(開催場所) エスポワールいわて 2階大中ホール

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 岩手県自殺対策アクションプランの策定について
 - イ 岩手県の自殺の状況について
 - ウ 令和5年度の自殺対策関連の取組実績について
 - (2) 協議事項
 - 令和6年度の自殺対策関連の取組について
 - (3) 情報交換
- 4 その他
- 5 閉会

出席委員

大塚耕太郎会長、漣磯寿委員、長内勝徳委員(代理出席 菊池伸氏)、鈴木卓哉(代理出席 金村清孝氏)、熊谷明知委員、丹野高三委員、坂口繁治委員、伴亨委員(代理出席 坂本文明氏)、佐藤秀樹委員、北村昇二委員、長澤裕美子委員、川上博基委員(代理出席 内田浩之氏)、前田毅委員、瀬川浩樹委員(代理出席 内山善徳氏)、瀬川裕志委員、於本立也委員、及川茂委員、及川崇委員、佐々木寛子委員、山口秋人委員、渡辺英浩委員(代理出席 新田帆奈美氏)、野崎勝委員、藤本莞爾委員、長葭千恵子委員、右京昌久委員、船ヶ澤堅一委員、廣澤正紀委員、浅見剛文委員、菅原俊樹委員(代理出席 長坂里美聡美氏)、千田幸喜委員、永澤幸雄委員、福島裕子委員(代理出席 高橋有里氏)、今俊晴委員、小川修委員、佐藤直人委員

欠席委員

大川友和委員、古舘和好委員、立花徹委員、伊藤智範委員、相馬一二三委員、藤村剛男委員、栗野智華子委員、照井仁委員、高橋広子委員、及川隆浩委員、佐々木亮平委員、後藤夕香里委員、田鎖伸也委員、柳原博樹委員

1 開会

○佐々木総括課長 御参会の皆様、本日は、お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第1回岩手県自殺対策推進協議会を開会いたします。

私は、当協会事務局を担当しております、岩手県保健福祉部障害保健福祉課総括課長の佐々木と申します。本日の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は委員 49 名中、代理を含めて 35 名の委員に御出席をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、岩手県附属機関条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本協議会を公開することとしており、傍聴を希望する方に傍聴を認めることとしておりますので、皆様には御了承いただきたいと思っております。

なお、委員の皆様のお紹介につきましては、時間の都合上、お手元の資料の出席者名簿をもって代えさせていただきますので、ご了承願います。

それでは開会にあたりまして、岩手県保健福祉部長の野原から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○野原保健福祉部長 委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、また、非常な猛暑の中、今年度第 1 回目となります岩手県自殺対策推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、それぞれのお立場で、本県の自殺予防の取組に日々取り組まれておられますことに関しまして、重ねて感謝申し上げます。

岩手県では、1 人でも多くの自殺を防ぐため、数次にわたりまして、「岩手県自殺対策アクションプラン」を策定し、普及啓発、相談支援、人材養成等の包括的な自殺対策プログラム、いわゆる「久慈モデル」を全県で推進するとともに、働き盛り世代や高齢者など自殺の多い年代をターゲットとした対策や、震災関連の自殺防止などに継続して取り組んでおり、本年 3 月には、計画期間を令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間で期間といたします、第 5 次のアクションプランを策定したところでございます。

こうした官民挙げた様々な機関の取組もございまして、厚生労働省の人口動態統計によりますと、本県の施策は、平成 15 年の 527 人をピークに、平成 22 年以降は減少基調にあり、令和 5 年には 233 人と、ピーク時から 294 人減少し、半分以下となっているところであります。

また、人口 10 万人当たりの自殺死亡率は、全国平均との差が、平成 15 年の 12.3 ポイントから 2.9 ポイントまで着実に縮小してきているところであります。

しかしながら、令和 5 年においては、200 人以上の県民が尊い命を自ら絶っており、自殺死亡率も依然として高い水準にありますことから、引き続き、対策の取組を進めていく必要があると考えております。

誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを実現するには、行政のみならず、関係機関、民間団体等が、一層の連携を深めて、協働していくことが重要であります。

本日の協議会では、本県の自殺の状況について御報告するとともに、県などの自殺対策の取組について御協議いただくこととしております。委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますとともに、官民一体となった自殺防止の取組に対し、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い

い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 議事

○佐々木総括課長 それでは、ただいまから議事に入ります。

岩手県附属機関条例第4条第3項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとされておりますので、これ以降の会議の運営は、会長であります岩手医科大学の大塚耕太郎教授にお願いしたいと思ひます。それでは、大塚会長よろしくお願いたします。

○大塚会長 皆様、暑い中、御参集いただきましてありがとうございます。

早速、議事を進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願いたします。

最初ですけれども、自殺対策ということで、委員の皆様方の御協力で、オール岩手で、連携し、津々浦々まで自殺対策が行われているということで、部長がおっしゃったように、最悪値よりもかなり減少し、国とも接近してきているところですが、非常にリスクが高い地域ですので、やはり気を緩めることなく、取組を進めていきたいという皆様の思いもありまして、様々な取組、目標の報告、今年度の計画を取り上げさせていただくということになっております。

それでは、報告事項の県のアクションプランの策定について事務局から御説明いただきます。

○倉野特命課長 障がい保健福祉課 倉野と申します。よろしくお願いたします。着席して説明させていただきます。

岩手県自殺対策アクションプランについて御説明いたします。

お手元の資料1を御覧ください。令和6年1月に開催しました、令和5年度第2回の協議会におきまして、アクションプランの原案の協議を行っており、その後、原案から大きな変更はなく、本年3月末に策定、公表しております。

アクションプランの期間は、「3 計画期間」のとおり、令和10年度までの5か年としております。目標につきましては、資料の右上のところでございますが、「9 自殺対策の目標」のとおり、「一人でも多くの自殺者を防ぐ」としております。国は自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることとしていることから、この国の指標を踏まえまして、本県では、当面の目標として、令和10年の自殺死亡率が14.4以下となることを目指すとしております。

次に、資料の真ん中の「8 取組の方向性」のとおり、引き続き包括的な自殺対策プログラムの推進をはじめとする5つの方向性により、資料右側にあります「10 重点施策」に掲げる14の重点施策に基づきまして、官民連携のもと、取組の一層の充実強化を図って参ります。

また、自殺対策アクションプランについては、県全域を対象としたアクションプランのほか、二次保健医療圏ごとに「地域自殺対策アクションプラン」を策定しており、各市町村においても、市町村自殺対策計画を策定し、重層的に自殺対策を推進しております。

なお、アクションプランの全文は、資料2として配付しておりますが、本日は時間の関係から説明は割愛させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

○大塚会長 ありがとうございます。御質問、御意見などございますでしょうか。

昨年度、委員の皆様から様々な御意見を頂戴しながら策定させていただきまして、各医療圏でも、あわせて連動させながら進めているというところになります。高位県なので、課題も広く、対象に応じた自殺対策、包括的プログラム、震災というところでも、誰一人取り残さないようにというところで、幅広く対策をしていただいているというところになります。それでは、次に、自殺の現状について、事務局から御説明いただきます。

○倉野特命課長 それでは続きまして、岩手県の自殺の状況について、資料3により御説明いたします。資料3の1ページを御覧ください。

まず、自殺者数、自殺死亡率の推移でございます。本県の自殺者数は、棒グラフのとおり、平成15年の527人をピークに、長期的には減少傾向で推移をしております。令和5年は前年比17人減の233人となっています。人口10万人当たりの自殺死亡率も、折れ線グラフのとおり、減少傾向にあり、令和5年は20.2となっています。自殺死亡率の全国との差は着実に縮小してきており、平成15年に12.3ポイントあった差は、令和5年は2.9ポイントまで縮小をしております。

次に、2ページを御覧ください。2ページは自殺死亡率の高い全国上位5県の状況でございます。本県の自殺死亡率は減少傾向にはありますが、都道府県比較では、令和3年を除き、全国的にも高位にあり、令和5年も福島県と並び、高い方から3番目になっております。

続きまして、3ページでございます。3ページは、警察庁統計による本県の男女別・年齢別の自殺者数の状況です。令和5年は、自殺者の約7割が男性となっています。

また、年代別では、男性が50歳代、女性は60歳代が最も多く、いわゆる中高年の自殺者が多い状況にあります。

なお、前年との比較では、20歳未満、50歳代及び60歳代において増加しており、全国でも同様の傾向を示しています。

次に4ページでございます。4ページは、警察庁統計による本県の男女別・原因動機別の状況でございます。原因等については、令和3年までは、自殺者1人につき3つまで、令和4年以降は4つまで計上しておりますので、自殺者数とは一致をしております。令和5年における原因動機では、「健康問題」が最も多く、特に女性において全体に占める割合が高くなっています。

また、男性では、「健康問題」のほかにも、「経済・生活問題」、「家庭問題」なども一定数あり、原因・動機も様々となっています。

次に5ページでございます。5ページは一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターが地域ごとの傾向を分析した「地域自殺実態プロファイル2023年版」から抜粋した本県の地域別の特徴及び推奨重点パッケージでございます。

本県の自殺者の性別、年齢、職業や同居人の有無などの分析において、重点的に対策すべき対象として、各圏域共通で、「高齢者」、「生活困窮者」とされており、地域によっては、働き盛り世代に関わる「勤務・経営」も加わっております。

続きまして、6ページでございます。6ページは、同プロファイルから抜粋した主な自殺の危機経路の例です。性別、年代別に自殺に至る代表的な経路を示しています。背景には人間関係、

仕事、借金、家族関係など、様々な要因があり、状況によってはそれらが複雑に絡み合い、健康状態と相まって、自殺の危機となり得ることから、問題が深刻化する前段階において、多様なチャネルでの支援を行っていく必要があります。

次に7ページでございます。7ページは、地域別の自殺の状況です。直近15年間で5年区切りにして、保健所別の自殺死亡率の推移を示しております。丸囲みが各年の最高値、ゴシックが県平均以上の圏域となります。二戸圏域で一貫して平均を上回っているなど、地域的な傾向も見られるところですが、5か年平均の推移を見ますと、すべての圏域において減少傾向にあります。

次に8ページでございます。8ページは東日本大震災に関連する自殺者数です。①～⑤の定義に基づき、震災関連と判断された自殺者数は、本県では累計59人で、年別には近年1人で推移してきましたが、令和5年は3人となっています。

続きまして9ページでございます。9ページは、直近令和6年の状況です。警察庁統計で令和6年6月までの自殺数が公表されていますが、本県においては、6月までに143人と、前年同月と同数となっております。ただし、全国は前年同月比14.2%の減少となっていることから、引き続き状況を注視していく必要があると考えております。

○大塚会長 ありがとうございます。それでは今の報告について、御質問や御意見などございましたら、御発言をお願いしたいと思います。岩手医科大学公衆衛生学講座の丹野教授いかがでしょうか。

○丹野高三委員 岩手医大の丹野でございます。岩手の自殺の現状につきまして、御説明いただきありがとうございます。

全体に、長期にわたって減少傾向にあるということで、皆様の日頃の活動が実を結んでいらっしゃるというところがございますが、近年、令和に入ってから、減少傾向が少し横ばいになってきているというようなどころも見えております。

また、プロフィールの方を見せていただくと、今回のアクションプランでも新たに書き込まれたところではございますが、女性の自殺の問題ということが、自殺者についてのプロフィールでも、各圏域で挙げられているというところがございますので、重点課題なども、はっきりと見えてきているところかなというところがこの資料から見てとれるという感想というか、意見でございます。

○大塚会長 事務局で答えることなどありますか。

○倉野特命課長 女性の関係については、御指摘いただきましたとおり、アクションプランでも重点施策に新たに追加をしたところがございます。

次の資料で説明を予定してございましたけれども、他部局の取組にはなりますが、県として、女性の専用の相談窓口「いわて女性のスペースミモザ」の設置等によりまして、相談支援の体制を強化するというような取組をしております。

○大塚会長 ありがとうございます。その他御意見や質問等はございますでしょうか。

1つは、コロナ禍の中でも減少傾向を示していたということ、令和3年の統計では全国の平均を割るくらいでしたが、9ページにありますように、今年度も少し全国が減ってきていますので、岩手県は、リスクが高い地域ということで、看過できない状況ですので、みんなで一丸となってやっていく必要があります。

また、自殺対策の支援でハイリスクのところの特定にも至っているのですが、県の方では、それ以外にも、もっと幅広く取り組んでいます。

実は、死因が明らかではない不詳の自殺が、結構な割合であります。亡くなった原因がはっきりしている方以外もあるので、事務局の方で申し上げられたように、それ以外にも幅広く重点を取りながらやっているというところだと思います。まだ上半期ではあるのですが、対策を更に推進して、結果的に自殺者数が抑えられるようになればよいと思います。ただ、全国平均よりも悪くなるところまでいくこともありますから、しっかり対策をやられているところなので、引き続き、委員の皆様方の御協力をお願いしたいと思います。続きまして、令和5年度の取組実績について、事務局から御説明いただきます。

○倉野特命課長 令和5年度の自殺対策関連の取組実績につきまして、資料4及び資料5により御説明をいたします。

まず、県の実績について御説明します。資料4を御覧ください。

県では、岩手県自殺対策アクションプランに基づきまして、「(1) ネットワークの構築」から「(6) 職域へのアプローチ」までの6項目で構成される包括的な自殺対策プログラムの実践により、自殺対策に取り組んでいるところです。

資料の1ページの「(1) ネットワークの構築」では、官民一体となった自殺対策の推進に向けて、本協議会を、書面協議を含めて2回開催し、次期アクションプランについてご審議をいただいたほか、知事を本部長とする岩手県自殺総合対策本部会議も2回開催し、全庁的、部局横断的に自殺対策の取組を推進しております。

また、各圏域でも地域自殺対策推進協議会や実務者のネットワーク連絡会を開催しております。

次に「(2) 一次予防」の「ア 普及啓発」では、自殺防止月間を中心にマスメディアによる広報を実施しました。9月には、県政テレビ番組「いわて! わんこ広報室」で、盛岡いのちの電話の活動紹介、こころの相談窓口の周知を行いました。

また、年間を通じまして、自殺防止対策特設WEBサイトを運用し、相談窓口の周知、ゲートキーパー養成動画等を公開しております。

「③ 自殺対策の担い手養成を目的としたセミナー等の開催」では、働き盛り世代への対策の強化として、職域向けのゲートキーパーセミナーを拡充し、11月と3月の2回開催をしております。

次に、2ページを御覧ください。「⑤ 若年層向け普及啓発」では、自殺リスクの高い方から優先的に相談を受け付けるため、令和5年度からは新たにSNS相談専用窓口カードの配付先に、

小学校を追加しております。

「イ 人材養成」では、各保健所や精神保健福祉センターにおいて、自殺予防の担い手研修、地域ケア検討会などを開催しました。

参考の例が本年度実績のとおり、担い手研修は139回開催し、受講者は延べ2,120人、職域団体向けゲートキーパー養成セミナーでは、2回で183人の参加者がありました。

「(3) 二次予防」の「ア 相談支援」では、精神保健福祉センターや保健所に相談窓口を設置し、対面相談や電話相談等を実施しました。令和5年度の精神保健センターの相談実績は、電話相談が7,130件、自殺関連相談が581件でした。

続きまして3ページを御覧ください。「イ 自殺未遂者支援」では、各保健所において、圏域での自殺未遂者支援検討会を実施したほか、精神保健福祉センターでは、二戸地域において、救急受診を行った自殺未遂者を相談支援につなぐ事業や地域ケア検討会などを実施しました。

「(4) 三次予防」では、各保健所において、自死遺族交流会の開催、自死遺族に対するリーフレットの配付を行ったほか、精神保健福祉センターにおいては、公開講座の開催や自助グループに対する運営支援などに取り組みました。

「(5) 精神疾患へのアプローチ」では、保健所において、保健医療関係者を対象とした研修会を開催しました。令和5年度は、35回開催し、延べ1,348人が受講しました。

「(6) 職域へのアプローチ」の「① 事業所訪問、出前講座の実施」では、9月の岩手県自殺防止月間を中心に各保健所において、事業所を直接訪問して、職場におけるメンタルヘルスの重要性の啓発に取り組んだほか、出前講座の実施等により、働き盛り世代に対する自殺対策に取り組みました。

続きまして4ページを御覧ください。「被災地におけるリスクを抱えた住民に対する支援」では、岩手県こころのケアセンターや市町村等と連携し、被災者への相談支援や見守り支援に取り組みました。「相談支援体制の充実」では、関係機関・団体の協力をいただきまして、「相談窓口一覧」を更新し、県ホームページで公開しているほか、各保健所において、ワンストップ相談会を開催しました。

また、県の関係部局においても、自殺対策関連の事業として位置付けられている③や④の事業を実施しております。

次に、本協議会構成機関・団体における取組実績について御説明します。資料5を御覧ください。資料5は、各構成機関・団体から御報告をいただきました取組実績について、機関・団体別に取りまとめた資料でございます。

本協議会の49の構成機関・団体のうち、33の機関・団体から取組実績の御報告をいただいております。9月の岩手県自殺防止月間、3月の自殺対策強化月間を中心としまして、ポスターの掲示、チラシの配付などの普及啓発、広報活動に取り組んでいただいております。

また、昨年度は5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたことに伴い、出前講座や相談会など、対面で実施された機関・団体もありました。

時間の関係から今回は、主な取組を御披露させていただきますので、御了承願います。

まず、1ページのNo. 8の岩手県薬剤師会では、1ページから2ページにかけて、地域のイ

べントでの啓発活動を実施したほか、各地域の研修会でゲートキーパー養成研修を実施されています。

次、3ページ、本日、御欠席でございますが、No.12の岩手県看護協会では、看護職員を対象にした研修によりまして、メンタルヘルスに取り組んでいるほか、各圏域のネットワーク連絡会にも参加いただいております。

4ページのNo.18の日本司法支援センター岩手地方事務所では、経済的に余裕のない方を対象とした無料法律相談の実施などにより、経済・生活問題や家庭問題を抱えた方に対応いただいております。

次に5ページのNo.33の岩手県老人クラブ連合会では、県内各地で「心の健康について」の講演会を開催しており、多くの地域住民の方に御参加をいただいております。

引き続き、各機関・団体それぞれの立場から、自殺対策関連の取組を実施いただきますよう、よろしく願いいたします。令和5年度の取組実績についての説明は、以上でございます。

○大塚会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見など頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。岩手県精神保健福祉センターで全県の取組も確認しているかと思いますが、何かコメントなどございますでしょうか。

○小川修委員 岩手県精神保健福祉センターの小川でございます。いつも皆様に大変お世話になっております。

当センターでは、対面相談も電話相談等も行っておりますけれども、人材養成的な部分ということで、各市町村の担当者の方々、あるいは保健所の方々を対象とした研修会などを全県に広げてやっております。その中でも昨年度、若年層への自殺対策の研修という取組も始めたところでございます。

引き続き、各地域で人材養成を進めて参りたいと思いますので、皆様の御協力のほど、よろしく願いいたします。

○大塚会長 ありがとうございます。自殺対策計画策定も市町村で義務付けられたということもあって、昨年度は、精神保健福祉センターで、積極的に地域回りなどもしていただいて、岩手県のアクションプランが市町村にも、反映されているかと思いますが。県薬剤師会からも来ていただいておりますので、活動等ではございませんでしょうか。

○熊谷明知委員 岩手県薬剤師会の熊谷と申します。御指名ありがとうございます。

当会では、平成24年度から自殺対策関連ということで、主にスキルアップというところで、研修会を会員対象にやって参りました。

そのあと、研修を受けるモチベーション上げてもらおうということで、当会認定のゲートキーパーという制度を立ち上げまして、今、200名を超える会員がゲートキーパーの認定を取得しているという状況です。

地域イベントについても、各市町村のイベント会場に薬剤師会としてブースを出させていただくということが多かったので、その場でリーフレットを配ったりという啓発活動を行ってきましたが、コロナ禍ということもあり、地域イベントが、再開し始めてはいますが、なかなか全域全域ということではないので、例えば昨年ですと、富士大学さんのイベント、総合防災訓練などにいらした方などにも、配ったりということで、いろいろな場所で啓発を行うように努めているというところがございます。

○大塚会長 日頃から、各医療圏で取組を進めていただき、ありがとうございます。盛岡いのちの電話でもやっていたいっているので、御感想とか、活動の紹介などをお願いいたします。

○右京昌久委員 ご指名ありがとうございます。

盛岡いのちの電話は実働約 70 名の相談員ボランティアが、月 2 回当番制で電話を取っています。正午から 9 時まで、電話を取っているという活動ですが、その実態というのは、電話が鳴りやまないないというところがございます。

ボランティアが更に多ければ、あるいは、受信時間体を増やすことができれば、電話に対して、期待をしている多くの方々への心の拠りどころになれるのではないかという思いがいたします。

一方、「こころライン」ということで、月に 2 回は、岩手県民対象の電話を開設しております。もちろん、いのちの電話の電話番号は広く全国にオープンにされていますので、岩手県民以外の方々から電話がかかってくる、それはそれで構わないわけでございます。岩手の方も青森や東京や各地に電話をしている可能性がありますので。ただ、どうしても岩手の方々の電話を多く取りたいということもあり、県内の病院等にポスターを配付して、電話を受けております。徐々に電話の件数が、増えてきているかなというふうに思っております。

年間約 1 万件の電話を取っております。そのうち 10%が自殺念慮の電話でございます。自殺に至る一歩手前で念慮している方々の止まり木として、少し止まっていただく効果しかないのですが、電話を取る市民活動、あるいは資金を提供する市民活動、そういった協力のお陰だと思っております。

ボランティアの養成や資金寄付の呼びかけ等を通じて、自殺予防に対する啓発にもなれば、幸いかなというふうに思っております。

日頃皆様のご支援に深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

○大塚会長 ありがとうございます。いのちの電話は長く地域の自殺対策に関わってこられました。ボランティアが不足するときもありますので、ぜひ良い方がいたら、教えていただきたいと思っております。今日は、岩手県の民生委員児童委員協議会の方からも御参加いただいておりますので、何かコメントとかありますでしょうか。

○藤本莞爾委員 御指名ありがとうございます。我々としては、常に見守りという体制で日々、活動させていただいております。心配な方がいれば、すぐに関係機関に連絡することとしており

ます。

○大塚会長 ありがとうございます。本当に地域の見守りは、非常に重要な対策ですので、よろしくをお願いします。その他いかがでしょうか。

資料5を見ていただければ、皆様方が対策を幅広くしていただいているということがご確認いただけると思います。それぞれの取組は大変参考になると思いますので、取組状況を確認していただければと思います。

それでは、次に、協議事項に参ります。令和6年度の自殺対策関連の取組について、事務局から御説明いただきます。

○倉野特命課長 資料6を御覧ください。資料は、自殺対策アクションプランに掲載している関連事業の主な事業につきまして、プランに掲げる取組の方向性の柱立てに沿って整理をしたものです。

県では、先月、岩手県自殺総合対策本部会議を開催し、各部局において、この資料記載の事業のほか、アクションプランに掲げる事業の着実な実施により、実効性の高い自殺対策を推進していくことを確認したところでございます。

それでは1ページを御覧ください。

まず、「1 高圧的な自殺対策プログラム」の実践ですが、6つの項目により整理をしております。

「(1) 地域におけるネットワークの強化」では、本協議会や各地域での連絡会など、県、市町村、関係機関・団体などによるネットワークを構築し、医療、福祉、生活支援など、様々な領域において切れ目のない支援に取り組みます。

「(2) 一次予防、住民全体へのアプローチ」では、県の各種広報媒体等を活用しながら、9月の自殺防止月間、3月の自殺対策強化月間に合わせ、ゲートキーパーの重要性など、自殺対策の普及啓発に取り組みます。

また、各種事業を通じて、こころの健康づくりについて、県民の関心を高める取組を進めていきます。現在、来月の自殺防止に向けて、岩手県薬剤師会様の御協力をいただき、ゲートキーパーの普及啓発を内容とする県政テレビ番組「いわて！わんこ広報室」の準備を進めており、8月下旬からの放送を予定しています。

次に、2ページを御覧ください。「(3) 予防ハイリスク者のアプローチ」では、生活困窮者、自殺未遂者、犯罪被害者など、様々な困難を抱える方々に対して、各種事業を通じて、相談や訪問等の支援、支援体制の整備等に取り組みます。

なお、新しいアクションプランでは、重点施策に先ほど説明をしました「女性の自殺対策の更なる推進」を追加しております。専用窓口の設置や居場所づくりなど困難を抱える女性への支援に取り組んでおります。

次に「(4) 産地情報、地震力へのアプローチ」では、自死遺族交流会や公開講座の開催、相談窓口の情報提供等に取り組みます。

「(5) 精神疾患のアプローチ」では、先ほどの自殺の危機経路においても、自殺の直前には、

うつ状態に陥ることが多いことから、精神科救急医療体制の整備のほか、保健所の保健師等による相談、訪問指導等に引き続き取り組みます。

3ページを御覧ください。「(6) 職域へのアプローチ」では、労働者のメンタルヘルスの重要性について、事業所訪問や出前講座等による普及啓発を行うほか、相談窓口の周知に取り組みます。

続きまして、「2 対象に応じた自殺対策の推進」では、本県における自殺の実態等を踏まえ、それぞれの対象に応じた自殺対策を推進します。資料では、自殺対策に直接関わる事業のほか、各部署が実施する主な関連事業を掲載しております。

例えば、「(1) 高齢者」に対する文化スポーツ活動の振興、「(2) 生活困窮者」に対する多重債務相談や生活福祉資金の貸し付け、4ページに進みまして、「(3) 働き盛り世代」に対しては、離職者向けの職業能力開発や中小企業の経営安定に向けた各種支援、「(4) 健康問題」に関する相談や健康講座の実施、進みまして、5ページでございます。「(5) 子ども・若者」への対策におきましては、今年度の新たな取組として、若年層向けの啓発動画の制作を予定しており、学校現場でも活用できるものとなるよう、県教育委員会とも連携しながら進めて参ります。「(6) 女性」に対しては、母子家庭やDV被害者など困難を抱える方への相談支援を実施します。

間接的な対策も含めて、様々な事業の実施により、自殺防止においてセーフティーネットとなるよう総合的な取組を進めていきます。

続きまして6ページを御覧ください。「3 地域特性に応じた自殺対策の推進」では、それぞれの地域特性に応じて、市町村や関係団体が実施する自殺対策関連の取組を支援します。

「4 東日本大震災の影響への対策」では、被災地では時間の経過に従いまして、抱える問題も複雑化・多様化していることから、被災者に寄り添った生活支援、こころのケア、児童生徒のこころのサポート等に引き続き取り組みます。

続きまして、7ページを御覧ください。「5 相談支援体制の充実・強化」では、健康問題、経済・生活問題、自殺の動機や背景となり得る不安や悩み事に関する相談ニーズに対応するため、様々な相談事業や関係機関とのネットワーク強化を図っていきます。

8ページを御覧ください。県では、地域自殺対策強化交付金、被災者支援総合交付金などを活用して、民間団体や市町村が行う自殺対策の取組を支援しております。参考1は、民間の取組を、包括的な自殺対策プログラムの6つの項目に沿って整理したものでございます。

令和6年度は11の機関・団体が、県の補助金を活用し、傾聴ボランティアやゲートキーパーなどの人材養成、相談窓口設置等による対面・電話相談等に取り組むこととしております。

また、市町村に対する支援は、参考2のとおり、32の市町村に対して内示をしているところでございます。各市町村においては、地域の特性を踏まえた事業計画を組んでおり、今年度からは相談員を配置して、自殺対策を強化している市町村もございます。

なお、市町村における包括的な自殺対策プログラムの実施状況につきましては、令和5年の実施状況は、現在調査中でございます。令和4年度の数字となりますが、6つの項目のうち4項目、一次予防、二次予防、精神疾患のアプローチ、ネットワークの構築につきましては、全市町村で実施をしております。

次に、協議会の構成機関・団体における取組についてでございます。資料7を御覧ください。

資料7は、先に御説明した資料5と同様に各構成機関・団体から御報告いただいた取組について、機関・団体別に取りまとめた資料となっております。

協議会の49構成機関・団体のうち、38の機関・団体から、自殺対策関連の取組について御報告をいただいております。令和5年度と同様に9月の岩手県自殺防止月間、3月の自殺対策強化月間を中心に、ポスターの掲示やチラシの配付など普及啓発、広報活動に取り組まれる機関・団体が多くなっております。

また、機関・団体の会員等を対象とした専門研修の実施による自殺対策に係る人材の養成及び資質向上の取組のほか、一般住民を対象とした講演会、公開講座等の開催によるこころの健康づくりやメンタルヘルスの正しい知識の普及に取り組まれる団体もあります。

引き続き、各機関・団体それぞれの立場からの取組を実施いただきますよう、よろしく願いいたします。事務局からの説明では以上でございます。

○大塚会長 御説明いただきありがとうございます。部長にお尋ねします。本部会議は、どのようになら進められているのか御紹介いただけますでしょうか。

○野原部長 資料6で県の取組を紹介させていただきましたけれども、御案内のとおり、自殺対策は様々な部署が包括的に重層的に取組を進める必要がございますので、各部署がどうしても、行政の場合、縦割りでそれぞれの取組を行っていますが、それぞれの部署が自殺対策に重要な役割を担っているという認識を共有しています。各部署の取組の紹介のほか、相談窓口寄せられる相談の背景にある課題を共有し自殺対策に取り組んでいます。

また、市町村レベルでも計画を作成し、重層的に取り組んでいるところであり、いわゆる「久慈モデル」の推進など、市町村とも情報共有しながら、取組を進めています。

○大塚会長 ありがとうございます。かなり熱心に取り組まれているなというところで、御紹介いただきました。日本精神病院協会岩手県支部の坂本先生、いかがでしょうか。

○坂本文明氏（伴亨委員の代理出席） 我々の方に受診する際は、かなり切羽詰まった状況で来られる方が殆どですので、我々としては、とにかく落ち着かせるということ、現場で頑張るしかありません。いかんせん、精神科医が不足していますので、なかなか力が足りないのが現状でありまして、それでも何とかやっています。一番は、やはり予防だと思います。自殺しようという気持ちにならないような状況になってくれる、そういう社会にしていくのが一番だと思っています。

○大塚会長 ありがとうございます。お忙しいところで、御出席いただき、自殺対策をいただいておりますので、改めて感謝申し上げます。また、予防も治療だというお話もいただきました。今日、岩手県の予防医学協会から、参加者にチラシを配布していただきましたので、説明と併せて、活動も教えていただければと思います。

○佐々木寛子委員 突然の配布で大変恐縮ですけれども、タイムリーでしたので、ぜひ御紹介させていただきたいと思ひまして、御案内させていただきました。本会では毎年、健康教育研究会といたしまして、岩手県の自殺対策の補助金をいただいて実施しております。

今までは支援者ということで、専門職、養護教諭、保健師さん、保育士さん、そういう方を対象に実施しておりました。やはり、そういった専門職というよりは、一般の方々に色々なところの問題やコミュニケーションの問題をより身近に感じてもらいたいということで、今回は、メディアにもよく登場されたり、著書も多い先生ですけれども、親しみを持って聞いていただければということで企画いたしました。

日常使いの心理的に安全性を確保するコミュニケーションといったところを、一次予防として、**当会**としてはアプローチしていきたいなと思っておりますので、是非、皆様に聞いていただければと思います。

○大塚会長 ありがとうございます。参加人数はどうでしょうか。

○佐々木寛子委員 オンデマンド方式ですので、多くの方に御参加いただければと思います。

○大塚会長 「トリセツシリーズ」というのは、非常に皆さんの関心の高いところで、聴きやすいと思ひますので、皆さん、よろしくお願ひします。

働き盛りの自殺者数が非常に多いところですので、ハローワークの盛岡公共職業安定所の方から、また岩手労働局の方から、取組や方向性など、御説明をお願いいたします。

○菊池伸氏（長内勝徳委員の代理出席） ハローワーク盛岡の菊池と申します。関係機関の皆様には日頃大変お世話になっておりますことに、御礼申し上げます。

先週 30 日に 6 月の雇用失業状況の公表がございました。盛岡管内の有効求職者、仕事探しをされている方は 9,400 人と発表されましたが、通常公表されないその内訳について、少し御説明させていただきたいと思ひます。9,400 人のうち在職者の割合が約 2 割、失業者の割合が約 8 割、人数にすると、失業者の方は約 7,400 人となっております。この 7,400 人のうち、会社都合で御退職された方は約 3 割、その他に 1 年以上失業されている、いわゆる無業者の方が約 1.5 割、この 2 つが 5 月以降、高い増加率となっております。

会社都合による離職増につきましては、要因として企業整備理等によるもの、また無業者の方の求職増については、物価高の影響等によるものとみております。物価高の影響による無業者等の割合が増加傾向であることから、潜在的な求職者の掘り起こしを今後も進めていくこととしていきます。

○渡磯寿委員 岩手労働局の渡磯と申します。

岩手労働局、労働基準監督署におきましては、総合労働相談というものを行っており、年間で

1万1千件を超える労働相談を受けております。その中でいじめ、嫌がらせに類するものは、およそ1割、千件程度、を受けております。これは、増減はありますけれども、この数年間同じような割合となっています。

事業場の取組の一つとして、ストレスチェックを実施していただくという事を事業者さんにお願ひしています。更にそれを進めるということで集団分析を行っていただき、職場の状態を把握していただいて、それに対応する取組を実施していただくという事をお願いしております。事業場ごとの個別の取組ということになって参りますと、本日は欠席されている岩手産業保健総合支援センターを紹介して、取組を実施していただいているところです。

○大塚会長 ありがとうございます。最近は、いじめ、ハラスメントとかそういうのが該当するような感じではないでしょうか。そういう相談がかなりあるということでした。ありがとうございます。岩手弁護士会から、最近の状況で何かお話しいただくことはございますでしょうか。

○前田毅委員 岩手弁護士会の前田です。特に報告するようなことはございません。

○大塚会長 法テラスの方ではいかがでしょうか。

○内田浩之氏（川上博基委員の代理出席） 法テラスの内田です。

法テラスでは、特別いつもと違うということではありませんが、引き続き、多重債務、家族の問題、そういったところの相談を受け付けております。

○大塚会長 法的な対応というのは、自殺対策では大変重要で、先生方には大変お世話になっております。引き続きどうぞよろしくお願ひします。

トピックとして若年の自殺対策というのも非常に注目されております。昨年度、県内でも「岩手モデル」のような非常に関心の高い取組もございます。そういう中で、県教育委員会の方から、今どういう取組しているか教えていただければと思います。

○千田幸喜委員 県教育委員会の方からでございます。

今、お話いただきました「岩手モデル」でございますが、資料2の今年度から始まっておりますアクションプランの53ページ(11)といたしまして、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」という下の「主な取組」の白丸三つ目に、『再発防止「岩手モデル」に基づき』と記載してございます。

県教育委員会におきましては、5月下旬に再発防止「岩手モデル」を作成しましたので、県教育委員会の取組について、説明させていただきます。

「岩手モデル」は、平成30年7月に発生しました県立高等学校の生徒の自死事案を受け、第三者による調査委員会から、令和2年7月に県教育委員会に対して提出された調査報告書の提言に基づき、策定委員会での協議、検討を経て、教職員の不適切な指導及び関連する児童生徒の自死

事案の再発防止を目的として策定いたしました。

「岩手モデル」では、調査、確認等により、学校及び県教育委員会における不適切だった点を整理し、再発防止に向けた基本的な考え方を示した上で、援助希求の取組を含む様々な取組を進めていくこととし、援助希求の取組に加え、教職員等による適切な対応に向け、「岩手モデル」が掲げる具体的な取組を理解した上で、児童生徒の指導を行う旨の教職員等による宣言書の提出、部活動において、指導が不適切だと申し出があった場合、明らかに不自然でない限り、当該教職員等を直ちに指導から外す、子どもの危機を受け止めるための公立学校教職員による不適切な指導についての相談窓口の新設、策定後の継続的な点検と不断の見直しなどに取り組んでまいります。

また、策定後の動きといたしましては、5月27日に各県立学校や各市町村教育委員会等に通知し、臨時の学校長会議で説明するとともに、ホームページ掲載、研修会を通じた各市町村の教育長等への説明、私立学校長会議での説明、各県立学校を通じた児童生徒や保護者への「岩手モデル」策定のお知らせなどにより周知を図っております。

また、故人の御命日である7月上旬にかけての各県立学校の研修は、教職員等の適切な対応に向け、研修用動画の視聴、教職員等による宣言書の提出、各学校では、不適切な指導の根絶に向けた宣言を策定したところであります。

さらに、その際には、教員の適切な対応、子どもの危機を受け止める体制の構築について、大変重要であるという認識から、今度は資料の7でございませけれども、今年度の取組の6ページNo.43の岩手県教育委員会事務局学校教育室といたしまして、項目として9つ記載しているものでございますが、一番下でございませ。教職員一人一人の児童生徒の心の叫びを受け止める力の向上を図るため、「岩手モデル」に係る自殺予防教育に関する研修基本パッケージにも取り組んでいるところでございませ。

児童生徒が多く時間を過ごす場が学校であり、児童生徒が抱える悩みや不安を早期に発見し、適切な予防手段を講じるという点で、学校の果たす役割は大きく、学校には、悩みや不安を抱えた生徒が援助を求めることができ、それを受け止める関係と仕組みがつくられていることが必要となります。

そのために、教職員等は、日頃から児童生徒一人一人の声に耳を傾け、寄り添う姿勢で相談しやすい環境づくりに努め、学校は組織として児童生徒の悩みや不安を共有し、対応していく体制を整えなければならないと認識しております。

県教育委員会は、各校の相談体制の整備を支援するとともに、教職員等に対する研修の実施と自殺予防教育の推進を図って参りたいと考えております。

○大塚会長 ありがとうございました。サービス管理監の役割を新しく位置付けて相談や対策を強化していることも重要な点だと思います。大変、皆様方の関心が高いところなのかなと思いますが、非常にこのような形で、学校教育における対策についても、一所懸命取り組まれているという御説明をいただきました。

それでは、「(2) 協議事項」は終了させていただきます。「(3) 情報交換」ですが、何か委員の皆様からございましたら、御意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

様々な施策が自殺対策とリンクしております。その中で、岩手県社会福祉協議会様では、生活困窮世帯への貸付金など地域で様々な取組されています。何か情報提供とか、今の取組状況でもよろしいので御発言いただけますでしょうか。

○山口秋人委員 岩手県社会福祉協議会でございます。

当協議会は、戦後の混乱のあたりから困窮者対策とかそういったものを進めています。貸付や経済問題が自殺対策の方に色々絡んでくるということで、少額の貸付けから高校・大学への貸付けなど、市町村社会福祉協議会と連携して対応しています。それから東日本大震災の被災者、避難者の見守り活動も進めております。民生児童委員など関係者の協力を得ながらやっている状況でございます。今後、皆様と情報を共有しながら、しっかり進めていきたいと思っております。

○大塚会長 ありがとうございます。生活困窮の対策というのもかなり基盤で、市町村にもかなり整備されてきたかなと思います。地域づくりの支援でもかなり幅広く活動いただいているということで、いつもありがとうございます。その他、活動紹介でもコメントでもよろしいので、岩手県中小企業団体中央会の於本様の方では何かコメントなり取組なりございましたらお願いします。

○於本立也委員 岩手県中小企業団体中央会の於本と申します。

私どもは中小企業が集まった協同組合のシンクタンクになりまして、窓口等では実際に具体的に自殺に関わるような御相談というのは、いただいたことがないのですが、もちろん中小企業で働く従業員の方々も自殺につながるような状況になり得ますので、引き続き、自殺対策の周知の面で協力していきたいと思っております。

○大塚会長 ありがとうございます。岩手県商工会連合会の方から、御意見などを頂戴できればと思います。

○及川茂委員 岩手県商工会連合会の及川と申します。

私どもの方も県内の小規模事業者への支援ということで、間接的に様々な従業員の方、皆様の暮らしを守る、雇用を守る方々の支援を行っているところでございます。近年の取組としては、働き方改革の推進ということで、働き方改革推進支援センターさん、社会保険労務士会さんと連携しながら、個別の雇用環境を良くするための個別相談等を進めているところでございます。

近年ですと、コロナでのゼロゼロ融資の返済の開始が始まっておりまして、資金繰りに困窮する事業者が多くなってきてございますので、その方々に対する専門家派遣を通じた経営改善を進めております。近年の物価高騰、人手不足対策等も含めて重要な課題である価格転嫁対策ということで、こちらは明日もセミナー開催する予定でございますが、セミナーと併せて個別相談会で

対応しているところでございます。

○大塚会長 ありがとうございます。大変参考になりました。次に医療関係というところで、日本精神科看護協会岩手県支部の方から何かございますでしょうか。

○佐藤秀樹委員 日本精神科看護協会では、今年度もこころの日というイベントを開催しました。7月に2回開催し、今年度も300名ほどの来場者がありました。3か所の相談ブースもありましたが、全部埋まる感じで相談にいらしていました。今後は市民講座、こころの悩み電話相談等が予定となっております。

○大塚会長 ありがとうございます。岩手県臨床心理士会では御意見などいかがでしょうか。

○長澤裕美子委員 岩手県臨床心理士会、長澤でございます。

今年、来年、会長という事で仰せつかりましたが、数年前は業務としてこの仕事には深く関わっていました。今日久しぶりに参加して、非常に輪が広がっているし、力強い輪になっているのだなということを改めて感じているところでございます。私ども心理士会は、保健福祉、教育、医療、司法など、様々な分野に約200人会員がおります。特別に自殺対策に特化した事業ということではないのですが、それぞれの分野で緩やかに、人と人の命を守るという仕事につながっているかなと感じております。

今回の会議の中では、去年と今年の実績や計画のところでは先ほど教育委員会様から御報告がございましたけれども、スクールカウンセラーの活動をしている会員がおりますので、そこでの連携というところを紹介させていただきました。毎年、事例検討を含めた連絡会を内部でやっているのですが、今年は研修会という形で、より深く子どもたちを支援していこうというような動きを打ち出しております。さらに、まだ準備中の段階でございますが、被害者支援の方に関わっている会員もおりますので、今年度は被害者支援をベースとした研修会もできればいいなと思っております。

○大塚会長 ありがとうございます。人を支えるというところが、非常に重要なところで、輪も広がっているようだというお言葉も頂戴いたしました。ありがとうございます。

全ての委員の皆様から御意見頂戴したかったのですが、時間の関係もありまして、次の情報共有の時間とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。今年度の計画でもありますように、本当に皆様方それぞれの所で熱心に活動をしていただいて、いつも危機にある岩手県の中で地域を支えていただいていることになるのかなと思っておりますし、その結集が最終的に地域にいる人達を取り残さず支えていくという岩手の地域づくりになっていると思っておりますので、是非、今後とも御支援、御協力を賜りたいと思っております。

これで議事の方は終了させていただきます。進行に御協力いただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

4 その他

○佐々木総括課長 大塚会長どうもありがとうございました。

委員の皆様も長時間にわたり様々な御意見をいただきましてありがとうございました。

最後に「4 その他」でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。御発言ございましたら挙手をお願いできればと思います。無いようであれば、事務局からお知らせでございます。本日の議事録でございますが、事務局で作成の上、追って、本日御発言いただいた委員の皆様には後ほど御確認をお願いしますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは協議会の閉会にあたりまして、野原保健福祉部長から御礼を申し上げます。

○野原保健福祉部長

今日は、構成機関・団体の皆様方から日頃の活動など様々な御紹介いただきまして、ありがとうございました。今年6月に、日本精神神経学会が北海道札幌市でございまして、大会長の企画シンポジウムで、自治体での自殺対策の取組ということで、岩手県のいわゆる「久慈モデル」、これが学術的に非常に効果があるということの評価をいただき、本県の取組を御紹介させていただく機会がありました。

自殺対策は、言うまでもなく、何かこの取組をすれば効果があるという簡単なものではありませんが、それぞれ関係機関が包括的、重層的に継続して、直接自殺対策ではないなという取組が実は関係しているということがございますので、引き続き、関係機関と連携して、自殺対策に取り組んでいきたいと考えております。

今年度、教育委員会では、「岩手モデル」を策定し、資料にもありますが、子ども達の援助希求、他人に助けを求める取組が必要ということで、新たな取組をしています。引き続き、関係機関・団体と連携して、「一人でも多くの自殺者を防ぐ」取組を進めていきます。本日は、ありがとうございました。

5 閉会

○佐々木総括課長 それでは、これをもちまして令和6年度第1回岩手県自殺対策推進協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。